



JA高知県

取扱期間

令和4年  
6月13日～  
8月31日

うきうき!

# 夏のちよきん祭

■スーパー定期 ■大口定期

受入金額10万円以上

※大口定期でのお預け入れは窓口のみとなります。

1年もの

年 **0.03** %

税引き後0.023%

適用金利

3年もの

年 **0.10** %

税引き後0.079%

お預け入れ条件 10万円以上の新規預入、または満期継続時の増額書替

## 定期積金

給付契約額12万円以上  
預入期間1年以上の定額式・目標式  
毎回掛込金額1万円以上

適用金利

年 **0.02** %

税引き後0.015%

## JAのATMでのお預入れ

■スーパー定期 ■大口定期 受入金額10万円以上  
※大口定期でのお預入れは窓口のみとなります

### ATM定期ご利用方法

現金の場合	JA高知県発行の総合口座通帳または定期貯金通帳が必要です。 ※一回の取扱は100万円(紙幣100枚)までとなります。
口座から振替の場合	JA高知県発行の総合口座通帳または定期貯金通帳とキャッシュカードが必要です。 ※ご利用の条件やキャッシュカードの種別により振替できる限度額が異なります。

■お預け入れ・ご契約の対象となる方は(1)定期貯金:個人の方。※ただし、ATMでのお預け入れの場合は法人の方も対象とさせていただきます。(2)定期積金:個人の方に限定させていただきます。■「うきうき/夏のちよきん祭」の対象となる定期貯金・定期積金は原則として中途解約はできません。やむをえず満期日前に解約する場合は、経過期間に応じた所定の利率が適用されます。■「うきうき/夏のちよきん祭」の金利の適用は、初回満期日までとなります。■定期貯金の自動継続後は、満期日におけるスーパー定期または大口定期の店頭表示金利が適用されます。■定期積金の満期日以降の利息は、解約日における所定の普通貯金利率により計算します。■金融情勢の変化により、金利を変更させていただく場合があります。■定期積金の払込みが遅延した場合は、満期日を遅延期間に相当する期間繰り延べます。または契約時の利回りによる延滞利息をいただきます。■定期積金にはマル優の取り扱いがありません。■2037年12月31日までの間にお受取りになる利息には「復興特別所得税」が課税され、20.315%の税率となります。■定期貯金のマル優扱いは、非課税となります。■定期貯金および定期積金は、貯金保険の対象です。当JAにお預け入れの貯金について、1貯金者あたり元本合計1,000万円までとその利息が保護されます。■ATMでお預け入れできる定期貯金は、JAのATMでJA高知県発行の総合口座通帳または定期貯金通帳にてお預け入れしたスーパー定期となります。ATMによる定期貯金はマル優の取り扱いがありません。■ATMによる定期貯金の中途解約および定期貯金の通帳繰り越しはできません。■「うきうき/夏のちよきん祭」説明書の定めの他は、別に定める各商品概要説明書によるものとします。商品概要説明書は、店頭にご用意しております。